

令和 2 年 第 8 回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

令和 2 年 1 2 月 1 5 日 (開会)

令和 2 年 1 2 月 1 7 日 (閉会)

令和2年第8回上小阿仁村議会定例会会議録（第1号）

○招集（開会）年月日 令和2年12月15日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 令和2年12月15日（10時00分）

○出 席 議 員

1番	伊藤秀明君	2番	佐藤真二君
3番	武石辰久君	4番	齊藤鉄子君
5番	萩野芳紀君	6番	河村良満君
7番	北林義高君	8番	伊藤敏夫君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小林悦次
総 務 課 長	田村秀幸
住 民 福 祉 課 長	齊藤幹雄
産 業 課 長 兼 建 設 課 長	加藤浩二
診 療 所 事 務 長	中島英樹
教 育 長	高橋充
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小林博隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大沢 寿
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第1	会議録署名議員の指名
第2	会期の決定

- 第3 施政方針・行政報告
- 第4 一 般 質 問
- 第5 議案第1号 令和2年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第6 議案第2号 令和2度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正  
予算について
- 第7 議案第3号 令和2年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正  
予算について
- 第8 議案第4号 令和2年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正に  
ついて
- 第9 議案第5号 上小阿仁村職員の特殊勤務手当てに関する条例の一部を  
改正する条例について
- 第10 議案第6号 上小阿仁村諸収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関  
する条理の一部を改正する条例について
- 第11 議案第7号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第8号 上小阿仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正す  
る条例について
- 第13 議案第9号 上小阿仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に  
ついて
- 第14 議案第10号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 第15 陳 情

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

会議録署名議員の指名。

6番 河 村 良 満 君

7番 北 林 義 高 君

---

10時00分 開会

○議長（伊藤敏夫） 開会いたします。

ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第8回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

### 諸般の報告

- 議長（伊藤敏夫） 日程に入る前に諸般の報告を行います。  
この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（伊藤敏夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、6番 河村良満君、7番 北林義高君を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

- 議長（伊藤敏夫） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、会期は3日間と決定いたしました。

### 説明員の通告

- 議長（伊藤敏夫） 説明員の通告がありますので、報告いたします。  
総務課長、田村秀幸君。住民福祉課長、齊藤幹雄君。産業課長兼建設課長、加藤浩二君。診療所事務長、中島英樹。教育長、高橋充君。教育委員会事務局長、小林博隆君。

### 日程第3 施政方針・行政報告

- 議長（伊藤敏夫） 日程第3 村長より、施政方針・行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長。  
（小林悦次村長 登壇）  
○村長（小林悦次） 初めに施政方針を述べさせていただきます。  
本日、ここに令和2年第8回上小阿仁村議会12月定例会の開催に当たりまして村政の運営について、私の所信表明の一端を申し上げます。  
私は、この度の選挙により、村民の皆さんから信任をいただきまして、村政を担当することになりました。  
上小阿仁村は少子高齢化、人口減少による過疎化や米を取り巻く環境、木材価格の低迷といった厳しい状況など、なかなか明るい未来を見通せない中で、

村長、副村長、代表監査委員の不在、新型コロナウイルスの再びの感染拡大という異例の事態で村長になりましたので、早急に村を正常化しなければならぬというふうに思っております。

上小阿仁村の村長として、村民の負託に応え「人に優しい、健康で安心して生活できる村」にするために懸命に取り組んでまいり所存であります。

村民の皆さん、村議会議員の皆さんのご支援とご協力を心からお願いを申し上げます。

私は、1年半の間、これまでやりたくてもなかなかできなかったことが自由にできました。気まぐれに買っては積んでおりました本やいろんな方からいただいた本を読むことができました。そして、今年の台風19号によって被災されました岩手県の普代村でボランティア活動の貴重な体験をさせていただきました。

被災された方々の大変さとボランティア活動をしている方々から教わることは、報告やマスコミ報道の知識を鵜呑みにして話し合っているのとは大違いでありました。

ボランティアは、無報酬で、お礼の言葉も求めてはならないと心に決め、それによって、自分の健康が代替えされるとの思いで作業をさせていただきました。

これまでできなかったことに接し、小中学生の教材を手にして大学の受験勉強をしておりました。

これまでやろうとしていた山林活用や農業振興、商工業の活性化について、幅広い学問に触れることで、何らかの形で村民の方々に恩返しができないかと思ひ、秋田県立大学で20代の3年生と机を並べておりました。

これまで、行政の仕事をしてきましたので、これまでの仕事の検証の意味もあり、大変に有意義な生活を送っておりました。

しかし、突然の村長不在という事態に遭遇し、村の緊急事態を早急に正常化するために再び村民のため、村のために仕事をする事といたしました。

上小阿仁村は、少子高齢化が毎年進み、高齢化率は約50%と秋田県一となっております。高齢化率だけで言いますと自治体の比較では、秋田県が全国一となっておりますので、全国の最先端を行っていることとなります。

村の総面積の約90%が山林原野で、その約70%が国有林となっております。

天然秋田スギの産地として、林野庁が赤字経営の時、村のスギを伐採することで赤字補填をしたと聞いております。

戦後、秋田県が杉の植林を推奨したこともあり、2,000haある村有林の内約1,500haが造林杉となっております。

すでに100年生のスギもありますけれども、40年~60年生のスギが約半分

で、今すぐにでも出荷できる状況となっております。また、村を縦断する小阿仁川は、秋田市と隣接する太平山に源を発して、米代川に合流しており、上流には、県営第1号の萩形ダムがあります。平成26年には、待望の小型水力発電所がダム直下に完成し、コンスタントに水が流れるようになりました。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに係る国立競技場建設木材として、秋田県を代表して、村の秋田スギを提供させていただいております。また、高齢化に伴って自動車の免許証の返納などによる交通弱者の救済措置としても注目されている自動運転の実証が道の駅かみこあにを拠点として、今年の12月から行われております。

交流人口対策の一環としての集住型宿泊交流拠点施設・コアニティーは、起業者の貸し事務所やアパート、研修者の宿泊や研修施設として、たくさんの大学生等も活用させていただいております。

少子高齢化対策として、村の宝である子ども達の保育料や給食費、医療費の支援により保護者の負担軽減を図りながら、アメリカのシアトルにホームステイをさせております。

高齢者の多い中で、健康維持のための検診事業や介護にならないための予防事業と、野菜等の栽培やものづくり、スポーツ文化のサークル活動を支援して、健康長寿のための施策に力を入れてまいります。

全国的に人口減少が続く中で、村もいくらかでも減少率を緩和することが求められております。働く場の確保は産業を起こすこと、既存産業の支援等を行うことが必要だと思っております。農業基盤整備やライスセンターなどの整備が急がれます。何も無いところから新しいものを創り出すことは至難の業だと思っております。

村にたくさんあるものや村にしかないものを利活用することが、第一番目に挑戦することだと思っております。

核となるものに行政が支援や手当てをする。山林については、これまで国有林に従事する人が全世帯の約10%にもおよび、山林事業者や製材所、大工、木工品製造業などに係わることで、村民の生活は維持されてきました。これによって、商業やサービス業が必然的に発生し、村が成り立ってきたのであります。

これは、木材が豊富であったことや、木材価格が安定していたことが幸いしていたと思っております。

村が自由にできる村有林2,000haの活用は、机上プランになりますけれども、例えば、毎年20haの植林をしたとすると100年で1サイクルとなります。作業量的に毎年20haの植林ができるかは別としても、もしできたとするならば、大変な労働力が必要となります。植林をすると翌年からは草刈り等が数年続きます。数年後には草ではなく雑木やダメになった小さい杉の除伐が必要であり

ます。数十年後には、間伐が何回か繰り返されます。

この作業が、1箇所の20haの場所で100年間おこなわれます。これらの作業が、毎年20haずつ増えていきますので、作業が追いついていくかが心配になります。

今の状況としては、木材価格の問題や雇用者の確保、全国的に山林伐採後に植林をしていないことから、適正な山林管理がなされていないため豪雨による災害の発生、水源確保、CO2、砂漠化などにつながっております。山林の役割は大きいにも関わらず対応できていないというふうに思っております。

外国からの木材が日本に入って来るのが少なくなったと聞いておりますけれども、価格については、物価が上がっているのに昔の価格に程遠い状況であります。

商品の価格のように、販売までの経費に儲け分を上乗せした価格で販売できないのは、農林漁業に係るものだけではないでしょうか。

市場でセリでかけられ、赤字でも売らざるを得ないシステムは、弱い者いじめではないでしょうか。

山林の果たしている役割を長期的に評価しながら、道路や河川堤防と同様の考え方による公共施設と位置づけていかなければならないと思っております。

今後、雇用の確保や流通、消費経済、自然エネルギーの活用、自然環境の保全など、たくさん問題をクリアしなければなりません。

萩形ダムの水力発電によってコンスタントに流されている水を再び発電に活用することなど、村に隠れている資源はたくさんあると思っております。

昔、民間の水力発電所がありましたので、水力発電の復活や山林に捨てられている曲がった木などを利活用したバイオマスエネルギーなど、村に眠っているたくさんの資源による産業おこしが、現代版「上小阿仁ニューディール政策」として日の目を見るための努力をしなければならぬというふうに思っております。

今年度、村の総合計画に位置づけております「過疎地域自立促進計画」の計画年度が終わります。

「人に優しい、健康で安心して生活できる村」にするために、年金生活者や移動手段のない交通弱者のための対策を盛り込みながら、少子高齢化人口減少、過疎対策のために、村の総合計画を早急に策定してまいります。

今までできなかったのは、失敗をしないための知識を持っていなかったからだと思っております。知識がなかったら、知識のある人に教えてもらうこと、やれる人をお願いすることだと思っております。

課題を解決して、村民が精神的、物質的に豊かになり、「人にやさしい、健康で安心して生活できる村」を先人も、今も、将来の人も、求めていると思っております。

おります。村の将来計画を村民の意見、要望を取り入れながら、村民のため上小阿仁村のために策定することが大切であると思っております。

ひとりの力は、小さいものですが、ふたりになれば、2倍ではなく、3倍、4倍になるものと確信をしております。

村民の皆さんと議会の皆さんのお知恵と力をお借りして、「人にやさしい、健康で安心して生活できる村」を一緒に創らせていただきたいというふうに思っておりますので、ご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

続きまして行政報告をさせていただきます。

最初に総務課関係であります。

#### 1. 令和2年度補正予算について、であります。

令和2年度一般会計補正予算は、バス路線維持費など総額370万1,000円の追加補正で、補正後の総額は28億4,498万9,000円となります。

主な内容は、次のとおりであります。

ふるさと納税WEB委託料366万円。バス路線維持費150万1,000円。常備消防委託料532万6,000円。教科書教師用指導書等購入費149万3,000円であります。

なお、特別会計は、次の表のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

#### 2. 前村長故中田吉穂氏の叙位・叙勲について

令和2年10月13日に亡くなられた中田吉穂氏に対し、従六位および旭日双交章が授与されました。

故中田吉穂氏の生前のご功績に対し、敬意を表するとともに心からご冥福をお祈りいたします。

#### 3. 令和2年度上小阿仁村功労者表彰について

上小阿仁村表彰規則に基づき、去る11月13日に表彰審査会を開催し、今年度の一般表彰の被表彰者について諮問したところ、下記の方々の答申をいただきました。

例年ですと特別職の合同忘年会に合わせて受賞祝賀会を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、今年は中止させていただきました。

表彰の対象となられる方々には、別途伝達をいたします。

○地方自治功労者 鈴木 信雄 氏 (大林)

○教育自治功労者 伊藤 勉 氏 (沖田面)



#### 4. 買い物弱者支援事業（移動販売について）

8月8日からスタートした移動販売車「こあにカー」が、運行開始から3カ月を経過しましたが、需要調査時の171世帯から口コミによって、現在では218世帯に増加しております。

売上高についても、利用者に比例して増加傾向にあり、惣菜や生鮮食品などの売り行きが多く、次いで日用品、野菜などの産直品となっております。

また、第二の目的である高齢者の見守りについては57世帯を訪問して、声かけを行っております。

今後も安心して暮らせる生活環境を整えるとともに、地域の見守りネットワーク、地産地消の促進に努めてまいります。

#### 5. 北林孝雄氏からの寄付金について

去る11月7日、姉妹都市との交流事業に役立ててもらいたいと、北林孝雄氏より寄付金50万円が贈られました。

このたびのご厚意に対し、心より感謝申し上げますとともに、姉妹都市交流基金の有効活用を図り、台湾萬巒郷への青年および一般研修に役立ててまいります。

続きまして住民福祉課関係であります。

##### 1. 消防・防災関係について

11月1日から11月7日まで秋の火災予防運動が実施され、消防団員による火災予防啓発チラシの配布や、消防車による巡回広報を実施しております。

運動初日となる11月1日には、大阿瀬地区での協力のもと防災訓練を実施いたしました。

今回の訓練には、大阿瀬集落住民、消防団員など関係者を含め約80人が参加し、火災を想定した集落住民による119番通報と消火器による初期消火、消防団員の中継送水による消火活動など、実効性のある訓練を実施しております。

訓練後には防災講話が行われ、防火体制の強化と地域住民に防災意識の高揚を図っております。

1月4日の消防出初式は、近隣市町の動向を踏まえ内容を勘案して行う予定としております。

##### 2. 戦没者追悼式について

昨今の新型コロナウイルス感染症事情により、令和2年度上小阿仁村戦没者追悼式を中止し、上ノ岱スポーツエリアにある忠魂碑への御参りを少人数で行

っております。

戦後 75 年を経て恒久平和の誓いのもと、齊藤幸雄遺族会会長と遺族会評議員の合わせて 5 名が参拝し、上小阿仁村関係戦没者 205 名あまりの英霊の遺徳を偲び、黙とう、献花を行いました。

戦争に尊い命を捧げた戦没者のご冥福をお祈りいたします。

### 3. 高齢者世帯等除排雪事業について

平成 23 年度から実施しているこの事業は、高齢者等の冬期間における生活の安全と費用負担の軽減を目的に実施しております。

今年度からは助成額を拡充し、除排雪に要した費用の 3 分の 2 の額、8 万円を上限として補正予算に計上しており、対象除雪費を 6 万円から 12 万円としていますので、ご審議の程よろしくお願いを申し上げます。

多くの方に利用していただけるよう、広報等での周知活動に努めてまいります。

### 4. 環境衛生について

10 月 18 日に秋の全村一斉クリーンアップを実施したところ、430 kg のごみが回収されました。

早朝からご協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。この活動で、村内の清掃と住民の環境美化に対する意識の高揚が図られたものと考えております。

### 5. インフルエンザ予防接種の助成について

昨年までは 1 回の予防接種につき、乳幼児から中学生までは 2,000 円、65 歳以上の高齢者には 1,500 円を助成しておりましたが、今年度から新たに妊婦へ 2,000 円、16 歳から 65 歳未満の方へ 1,500 円の助成をすることとしておりました。この度これをさらに拡充し、全村民のインフルエンザ予防接種料を全額助成したいと考えております。

補正予算に計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

接種者の負担軽減を図り、接種率をアップさせることで、インフルエンザの流行が予防できるものと期待をしております。

また、流行情報では、新型コロナウイルスの同時流行も懸念されており、国や県からの情報共有はもちろんのこと、広報やチラシ、IP 電話等を活用しての周知や関係機関へ情報提供をすることで、感染の拡大防止に努めてまいります。

## 6. 健康・福祉関係について

11月4日には北秋田市消防署上小阿仁分署、上小阿仁村社会福祉協議会のご協力のもと、1人暮らしや高齢者世帯を対象に火災予防訪問指導を実施いたしました。

11月5日には、80歳以上の1人暮らし世帯、高齢者世帯を対象に栄養改善の普及、冬季に向けての声掛けを目的とした「高齢者ふれあいお弁当配達」を実施しております。

お弁当作りは、食生活改善推進員と男性の料理教室参加者に、お弁当の配達は民生児童委員にご協力をいただき、129世帯172名にお弁当を届けることができました。

11月16日には上小阿仁中学校3年生を対象に、「赤ちゃんふれあい体験学習会」を開催いたしました。

例年は、赤ちゃんやお母さんと実際にふれあいながら実施しておりましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症予防対策を考慮し、赤ちゃんの人形等による体験学習により、子育ての喜びや大変さ、命の大切さについて学んでおります。

## 7. 更生保護顕彰の受章について

11月24日には、北秋田地区保護司会の更正保護顕彰受賞伝達式が北秋田市民ふれあいプラザ・コムコムで行われ、小林憲二さんが法務大臣表彰を受賞されております。

受賞されました小林さんには、これまでのご尽力に敬意を表し、心からのお祝い申し上げます。

続きまして産業課関係であります。

### 1. 稲作状況について

農林水産省及び東北農政局が発表した本年稲作の作況指数は、秋田県全体で105の「やや良」となっており、県北地区でも同じく105の「やや良」となっております。

全国の10アール当たりの予想収穫量は531kgで、前年と比較し2kgの増加が見込まれています。

秋田県の予想収穫量は602kgとなっており、前年と比較して2kgの増加が見込まれております。

全国の主食用作付け見込面積は136万6,000haで、前年産に比べ1万3,000haの減少が見込まれており、予想収穫量は722万9,000tで、前年産に比べると3万2,000tの減少が見込まれております。

秋田県の作付け見込み面積は7万5,300haで、前年産に比べ400ha増加、予想収穫量は45万3,300tで、前年産に比べ3,900tの増加が見込まれております

村の水稲作付面積は310.7haとなっております。内訳は、主食用米が257.1ha、加工用米が41.0ha、飼料用米が4.4ha、米粉用米が8.2haとなっております。

主食用米の作付け目安272.1haに対して、実際に作付けした面積が257.1haとなっており、15.0ha下回っております。

平成31年産より国による作付け配分が廃止され、農家が自主的に判断して作付けする3年目となりましたが、これからも関係機関と連携しながら情報提供に努め、稲作農家が不利益とならないよう努めてまいります。

## 2. JAグループ秋田主催「ザ プレミアム ファイブ」について

12月9日、JAグループ秋田が主催する2020産米「美味しい“あきたこまち”コンテスト」の結果発表が行われ、入賞者上位5組に贈られる「ザ プレミアム ファイブ」に本村の上仏社営農組合が選ばれました。

このコンテストは、水分、白さ、整った形、タンパク質の割合等の品質評価と、専用の機器での食味値の分析、更にご飯を食しての食味官能評価を経て最優秀賞1点、優秀賞4点等が決定するもので、JA秋田たかのすから出品された上仏社営農組合の生産した米が、厳しい審査を勝ち抜き、見事「ザ プレミアム ファイブ」に選ばれたものであります。

また、上仏社営農組合は、入賞者の中から選ばれる特別賞のうち県農業協同組合中央会長賞にも選ばれております。

上仏社集落営農組合の皆さんには、心よりお祝いを申し上げます。

上小阿仁村の米が選ばれたことは、村民にとっても大変喜ばしいことであり、農家の皆さんの励みにもなると思っております。

村では、以前にも2名の方が「ザ プレミアム ファイブ」に選ばれている実績がありますので、おいしいお米がとれる村としてのPRにも努めてまいります。

## 3. 有害鳥獣捕獲について

本年度の有害鳥獣捕獲はツキノワグマ20頭で、前年と比較して9頭の増でした。

秋田県では、住宅街でのツキノワグマによる人身被害や出没が相次いでいることを受け、ツキノワグマ出没に関する注意報を発令しましたが、死亡事故の発生もあり、10月14日には注意報を、ツキノワグマ出没に関する警報に切り替えております。

村でも、出沒情報が寄せられておりましたが、幸いにして猟友会の皆様の活躍で人身事故等は発生しておりません。猟友会の皆様には感謝を申し上げます。

県内では、イノシシやニホンジカの被害も年々増加しております。これから有害鳥獣の生息域は拡大しているようであり、村においても出沒の情報を基に調査した結果、4頭のイノシシが確認されております。

今後、被害予防のための情報収集と対策を進めてまいります。

#### 4. 造林保育事業について

今年度の保育間伐事業の発注を行いました。結果は次の表のとおりでありますので、後ほどご覧ください。

建設課関係であります。

##### 1. 除雪計画について

今年の除雪計画は、村道等 107 路線、42.2 km。林道や村営住宅地内道路等 47カ所、8.4 km。合計 50.6 kmの車道除雪と、国県道や村道合わせて 5 路線 11.6 kmの歩道除雪を計画しております。

使用する除雪機械については、直営車両がショベルドーザ 3 台、ロータリー除雪車 2 台、業者委託車両がショベルドーザ 13 台、ミニローダ 1 台の総数 19 台の体制で実施いたします。

地域住民の冬季生活道路の確保のため、効率的な除排雪作業に努めてまいります。

##### 2. 村営住宅の入居状況について

村営住宅の入居状況は次の表のとおりとなっております。空き住宅がありますので、引き続き入居者の募集をしております。なお、詳細については次の表のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

##### 3. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業の申し込み状況は、次の表のとおりとなっておりますので、これも後ほどご覧いただきたいと思っております。

##### 4. 工事等の発注状況について

令和 2 年 9 月定例会以降の発注状況は、次の表のとおりとなっておりますので、これについても後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして教育委員会関係であります。

## 1. 学校教育関係について

(1) 9月5日から3週にわたって、大館北秋田中学校新人総合体育大会が行われました。

野球部は阿仁中学校、成章中学校との合同チームで国際情報、下川沿中学校チームと対戦しましたが惜しくも敗れました。陸上競技部は1名が全県大会の出場権を獲得しました。女子バスケットボール部は、森吉中学校との合同チームで順調に勝ち上がり、決勝で合川中学校を破り優勝をしております。

(2) 9月9日から11日までの日程で小学校修学旅行が行われました。従来の北海道函館方面は取りやめ、岩手県の龍泉洞、宮沢賢治童話村、記念館、秋田県の秋田ふるさと村、角館武家屋敷などを見学しました。中学校修学旅行は、生徒と保護者の意向で中止になりました。

(3) 10月10日に学校祭が開催されました。

郷土芸能は、地域の人達の指導と協力を受けながら、小学校3年生から中学校3年生までが全員参加して行われました。

小学生は各学年とも劇を発表し、中学生は、1, 2年生によるダンス、3年生は劇を発表しました。

吹奏楽部の社会人バンドとの合同演奏や、恒例の全校合唱も喜ばれました。日頃の学習の成果も展示され、多くの人たちに楽しんでいただきました。

(4) 10月14日に令和3年度の小学校入学予定者8名、男5名、女3名に対する就学時健康診断が小学校で実施されました。

就学予定児童には、聴力検査、視力検査、言葉の検査、知能検査等が行われ、保護者には学校と教育委員会から、入学までの準備や家庭で心掛けてほしいことについてお伝えしました。

(5) 10月30日に、小学校でインターナショナルデーが行われました。ロシア、韓国、イギリス、南アフリカ、フィリピン、カナダの6カ国からの外国人の先生にお越しをいただき、英語を通して外国の文化に触れ、ゲームも楽しみました。

(6) 11月7日と8日に大館市で行われた第48回大館北秋田ミニバスケットボール大会で森吉・上小阿仁チームが決勝で上川沿小学校を破り優勝しました。

## 2. 保育園関係について

(1) 9月8日に地震と火災発生を想定して防災訓練を行いました。避難訓練の後で映像を見ながら消防士の説明を受け、その後、放水体験、地震体験車による揺れの体験などを行いました。

(2) 9月26日に運動会が行われました。肌寒い天気でしたが、園児は元気に種目に取り組みました。徒競走、リレー、玉入れ、マーチング演奏などに大き

な拍手が送られました。

### 3. 生涯学習・社会教育関係について

(1) 9月24日(木)、新型コロナウイルス感染防止のために、しばらく控えていた「かみこあに大学」を開催しました。

開校式では、昨年度の皆勤賞の表彰を行いました。続いて、鼓響のメンバーを講師に、「和太鼓をたたこう」が行われ、力一杯に太鼓を叩きました。

10月29日には、杉渕富喜郎氏を講師に、理科実験教室を開催しました。

気圧を利用した実験や化学反応で、色が変わる水溶液の実験などが楽しく行われました。

11月27日には、秋田市へ行き、北秋田市出身の画家戸嶋靖昌氏の展覧会と酒蔵の見学を行いました。

(2) 10月14日に秋のスポーツデーが行われ、たくさんの人に参加していただきました。開会式とラジオ体操の後でウォーキングやボッチャ、村長杯グラウンドゴルフ大会などが行われました。

(3) 11月20日に綱引き大会がトレーニングセンターで行われました。小中学生5チームが参加して、大きな声援を受けながら熱戦を繰り広げました。

最後に国保診療所関係であります。

4月から10月までの診療状況は、医科外来が診療日数141日、患者数3,990人、1日平均患者数は29人となっており、昨年と比較して1日平均では1人減となっております。

歯科は診療日数128日、患者数586人、1日平均患者数は5人となっており、昨年と比較して1日平均では同数となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数27日、患者数601人、1日平均患者数は23人となっており、昨年と比較して1日平均で1人増となっております。

訪問診療については、現在4件の訪問を実施しております。

また、10月から開始したインフルエンザ予防接種は、確保したワクチンが予約数に達したため受付を終了しておりますが、ワクチン確保に努力してまいります。

今後とも、地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、令和2年第8回上小阿仁村議会定例会にあたりまして、施政方針・行政報告を終わらせていただきます。

○議長(伊藤敏夫) これで施政方針・行政報告を終わります。